

# パラリンピック教育に関する一考察

－障害者スポーツからの学び－

高橋豪仁

(奈良教育大学 保健体育講座 (体育学))

## A Study of Paralympic Education Learning from Disability Sport

Hidesato TAKAHASHI

(Department of Health and Sports Science Education, Nara University of Education)

**要旨：**「オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて 最終報告」(スポーツ庁, 2016)によると、オリンピック・パラリンピック教育は、オリンピック・パラリンピックそのものに関する知識等を学ぶことと、オリンピック・パラリンピックを通してスポーツの価値を学ぶことから構成されている。本稿では後者に注目し、特にパラリンピックあるいは障害者スポーツを通してどのような価値を学ぶことができるかについて検討した。まず、障害者スポーツの変遷を概観し、障害者スポーツの進展に影響を与えたノーマライゼーションの理念から派生したソーシャル・ロール・パロリゼーションの概念を手がかりに、包摂や同化の視点から障害者スポーツの進展を説明し、そこから生じる障害者スポーツの綻びを示すとともに、そうした課題を検討する上で有用な視点を提示した。こうした作業を通して、パラリンピック教育の主眼は、障害者のスポーツを通して多元主義的な思想を教えることにあるということを示唆した。

**キーワード：**パラリンピック教育 paralympic education  
障害者スポーツ disability sport  
ノーマライゼーション normalization

### 1. はじめに

平成 27 年 2 月、文部科学省に「オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議」が設置され、平成 28 年 7 月に最終報告が取りまとめられた。その報告書によると、オリンピック・パラリンピック教育は、オリンピック・パラリンピックそのものについての学びと、オリンピック・パラリンピックを通じた学びから構成されるとしている。前者は、オリンピック・パラリンピックに関する知識(歴史、競技種目、アスリートのパフォーマンスや努力のすごさ等)を学ぶことであり、後者は、オリンピック・パラリンピックを契機としてスポーツの価値を学ぶことであるとしている。

国際オリンピック委員会が示すオリンピックの 3 つの価値は、卓越 (excellence)、友情 (friendship)、敬意／尊敬 (respect) である。また、オリンピック憲章によると、オリンピズムの目的は、平和な社会を奨励することを目指し、スポーツを人類の調和の取れた発展に役立てることとしている。一方、国際パラリンピック委員会は、スポーツを通じて社会の変革を推進し、インクルーシブで多様性のある社会を実現することを目指している。パラリンピックアスリートは、卓越したパフォーマンスとパラリンピックの 4 つの価値を発揮して、人々の障害に

対する意識を変え、社会の変革が推進されるとしている。なお、そのパラリンピックの 4 つの価値とは、勇気 (courage)、決意 (determination)、平等 (equality)、インスピレーション (inspiration) である<sup>1)</sup>。

このように、オリンピックとパラリンピックでは、その目指すところや発揮される価値に違いがあることが分かる。同じスポーツであっても、そこから学ぶことができるスポーツの価値が異なるのだろうか。第 1 回近代オリンピック大会が開催されたのは 1896 年であり、後にパラリンピック大会と呼ばれる国際大会が開催されたのは 1960 年であり、その誕生の経緯が異なるゆえに、スポーツとしての価値の差異が生じたのかも知れない。

また、障害者スポーツの進展にはノーマライゼーションの影響が大きい。ノーマライゼーションとは、障害のある人をノーマルにするという意味ではなく、障害のある人たちに、障害のない人と同じ生活条件を作り出すことである(石渡, 1997:66)。ノーマライゼーションの理念は、社会福祉全領域に共通する理念として受け入れられ、更に統合的な共生原理として重視されている。この理念によって、障害者を一般居住地からは遠隔地のコロニー等には収容せず、一般市民と同じ居住地に住ませ、一般市民と障害者が「共に生きる」社会をつくること为目标されるのである。なお、ノーマライゼーションの理念や運動から派生的、発展的に生み出された幾つかの理

念については、文末の注に記した<sup>2</sup>。

ノーマライゼーションの理念をスポーツに適応し、障害をもつ人も、もたない人と同じようにスポーツを楽しむために考え出されたのが、アダプティブ・スポーツ (adaptive sports / adapted sports) である。アダプティブ・スポーツは、「それぞれの体の状況に応じた形のスポーツ」という意味であり、一般のスポーツに用具や工夫を取り入れたスポーツという意味で、実施者の身体的状況に応じて、用いる道具やルールを変更したものである。スポーツに体を適応させるのではなく、体に合わせてスポーツを変えるのである (藤田, 1996)。

本研究では、障害者スポーツの変遷を概観した上で、ウルフェンス・バーガーがノーマライゼーションの心髄として提示したソーシャル・ロール・バリゼーション (social role valorization) の概念を手がかりにして、障害者スポーツの進展を近代スポーツとの関係において説明し、障害者スポーツの課題について検討する。こうした作業を通して、健常者のスポーツではなく、障害者のスポーツから何を学ぶことができるのかということを導き出すことを本研究の目的とする。

なお、筆者はかつて身体障害者スポーツをソーシャル・ロール・バリゼーションの観点から論じたことがあるが (高橋, 1999)、本稿ではその結果を踏まえ、さらに包摂や同化の視点から論を展開し、障害者スポーツの問題点 (綻び) を示した。そして、その課題の解決に向けて示唆を与えてくれる視点を示しつつ、本来的に障害者スポーツから人々が学ぶべき価値とは何かについて検討した。

## 2. 障害者スポーツの変遷

### 2. 1. 障害者スポーツのはじまり

この節では、総理府 (1997) と中川 (1997) の文献をもとに、障害者スポーツが行われるようになった経緯についてまとめた。

世界で初めての国際的な障害者スポーツの組織として、聴覚障害者を対象とした「国際ろう者スポーツ委員会」が 1924 年にパリで設立され、その翌年には、この委員会による世界で初めての国際的な障害者スポーツの大会となる「世界ろう者競技大会 (World Games for the Deaf)」が開催された。この大会は、以降、第二次世界大戦を挟んだ 10 年間を除き、ほぼ 4 年ごとに開催されており、障害者スポーツ大会としては、最も歴史のある大会である。日本においても、1963 年に発足した「日本ろうあ体育協会」がこの委員会に加盟しており、第 10 回ワシントン大会 (1965) より選手を派遣している。

第二次世界大戦以前にも身体障害者スポーツは実施されていたが、国際的規模で身体障害者スポーツの組織が進展してきたのは、第二次大戦以降である。大戦は脊髄損傷や切断などの多くの戦傷者を出し、特に欧州諸国に

おいて、その人たちへのリハビリテーションの一つとして、スポーツが積極的に取り入れられ、普及したのであった。

1950 年代の初めに、退役軍人の組織や医師の働きかけによって、西ドイツ、フランス、オーストラリア、フィンランド、ベルギー、ユーゴスラビア、オランダなどにおいて、身体障害者のスポーツ協会が設立された。各国における障害者スポーツ協会の設立は、国際的なスポーツの交流を促し、障害別の国際的なスポーツ組織が設立された。

第二次大戦後に最も早く設立された障害別国際競技団体は、「国際ストックマンデビル競技連盟 (ISMGF: International Stoke Mandevill Games Federation)」であり、脊髄損傷により車椅子を使用する人を対象として、1952 年に英国のアイレスベリーで設立された。この連盟の設立には、スポーツを医学的なリハビリテーションの一つとして積極的に取り入れたストックマンデビル病院脊髄損傷センター (1944 年設立) のグットマン博士の業績が大きい。この連盟は、ストックマンデビル病院に隣接するストックマンデビル競技場において、陸上競技、水泳、車いすバスケットボールなどを行う「国際ストックマンデビル競技大会」を毎年開催した。

このストックマンデビル競技大会は、1960 年の第 17 回オリンピック競技大会 (ローマ) から、オリンピック競技大会に引き続き、同じ開催地で行われるようになった。このローマ大会は、第 9 回国際ストックマンデビル大会でもあり、第 1 回パラリンピック競技大会でもある。1964 年の第 18 回オリンピック競技大会 (東京) の後に、第 13 回国際ストックマンデビル競技大会が開催された。この東京大会は、第 2 回パラリンピック競技大会でもある。パラリンピックという名称は、「対マヒ」を意味する「パラプレジック」の「パラ」と、オリンピックの「リンピック」をつなぎ合わせ、日本が東京大会で大会の愛称として用いたものであり、パラリンピックの旗や歌、ポスターなどを作り、リハビリテーションとしてのスポーツの役割を広く啓蒙した。1988 年のソウル大会で、パラリンピックは愛称から公称となった。そして、1992 年のバルセロナ大会から、もう一つのオリンピック (parallel Olympics) の意味で用いられるようになった。

### 2. 2. 日本における障害者スポーツの変遷

藤田 (2008: 44-60) (2013: 56-63) は日本の障害者スポーツの変遷を 4 つの期間に分けて、以下のように説明している。

#### ① 第 1 期：普及・振興の基礎組織の設立 (~1975 年)

障害スポーツの振興の基礎となる組織が形成された時期で、全日本盲学校体育連盟、全日本ろうあ連盟、日本身体障害者スポーツ協会などが設立された。これらが基礎組織となって、海外の大会への選手派遣、全国大会・地方大会が開催された。1975 年には日本車椅子

子バスケット連盟が設立され、肢体不自由者の競技団体として日本の障害者スポーツをリードしてきた。1974年に極東・南太平洋身体障害者競技連盟が設立され、翌年に第1回FESPICが開催された。1974年に障害者専用のスポーツ施設として大阪市障害者スポーツセンターが開設された。

②第2期：種目普及期（1976年～1990年）

チェアスキー、卓球、車いすマラソン、盲人マラソン、陸上競技、視覚障害者柔道、ダーツ、射撃など、各種競技大会が開催され、それを主催する団体も設立された。各地に障害者スポーツを強化・普及する拠点となる障害者スポーツセンターが数多く設置された。普及は進んだが、一般社会からは障害者スポーツが見えにくくなった時期でもあった。

③第3期：競技志向期（1991年～1998年）

長野パラリンピック開催が決定した年から開催までの8年間は、第2期に引き続き、パラリンピック採用競技を中心に様々な競技団体が設立された。1992年から知的障害者のための全国レベルの大会が定期的に開催され、長野パラリンピックには知的障害者も参加した。1985年に日本障害者スポーツ協会の公認障害者スポーツ制度が確立した。そして、1993年から認定校となった大学や専門学校の学生は、所定の授業科目の単位を履修することで、卒業時にスポーツ指導者の資格を取得できるようになった。

長野パラリンピックにむけての競技力強化もあり、国内の競技団体の組織化が進み、海外に派遣される選手も予選通過やランキング上位に入ることが条件となり、競技志向が高まり、競技レベルが向上した。メディアで取りあげられることも多くなり、障害者スポーツ専門誌「アクティブジャパン」「バリアフリー」も創刊された。

④第4期：高度化・統合期（1998年～）

引き続き競技水準が上がり競技の高度化がみられ、また1964年の東京パラリンピック後には報道量が減少したが、長野パラリンピック後は情報量が保たれ、新聞報道では社会面よりもスポーツ面での記事掲載が多くなった。

1999年に日本身体障害者スポーツ協会は日本障害者スポーツ協会へと改組され、その後、協会は身体、知的、精神の3障害を扱うこととなる。2001年には身体障害と知的障害の全国大会を統合し、第1回全国障害者スポーツ大会が開催され、2008年には精神障害者もこの大会に出場するようになった。

2000年には日本障害者スポーツ協会が日本体育協会に加盟し、障害者のスポーツと障害のない人とのスポーツの統合の動きが見られた。競技面においても、視覚障害者が伴走者とともに日本陸上競技連盟主催のマラソン大会等に参加することができるようになった。国際的には、2000年に国際オリンピック委員会（IOC）

と国際パラリンピック委員会（IPC）との間に協定が締結され、IPCメンバーからのIOC委員選出が約束された。IOCは今後の統合化の条件として、パラリンピック大会におけるクラス（障害の種類や程度によって類別されたカテゴリー）数の削減とメダルの価値の向上をあげており、パラリンピックにおける競技の高度化が求められている。

3. 近代スポーツへの同化 — 「ソーシャル・ロール・バリゼーション」の視点から

3. 1. ソーシャル・ロール・バリゼーション

前節では、障害者スポーツの変遷と現状について概説し、大まかではあるが、その競技化の過程を確認した。次に、ここでの議論の手がかりとなるソーシャル・ロール・バリゼーションの概念について論じる。

ウルフェンスバーガーは、北欧の知的障害児の親の運動のなかで提唱されてきたノーマライゼーション原理を、米国やカナダに紹介し、知的障害児への対人サービスの改善を実践してきた人である。彼の著書『ソーシャルロールバリゼーション入門』において、「ソーシャルロールバリゼーションの理論は、ノーマライゼーションの原理から生まれたものであり、それを組み込むとともに、それにおき代わるべきものである」（ウルフェンスバーガー、1982: 7）と述べている<sup>3</sup>。以下、この節では、ウルフェンスバーガーがノーマライゼーションの心髄として提示した「ソーシャル・ロール・バリゼーション」のコンセプトを概観する。

人々は、他人から知覚され、その知覚する者から肯定的あるいは否定的に評価される。知覚する者によって否定的に評価される時に、「価値の引き下げ（devaluation）」が行われ、低い価値が賦与される。言い換えると、「価値の引き下げ」は、知覚する者が他の人に対して行うものであり、知覚される人に本来備わっているものではない。したがって、もしもある人が、他人の目から価値があると映って欲しいと願うならば、他人を強力に促して、肯定的な価値のある仕方知覚するようにさせなくてはならない。（ウルフェンスバーガー、1982: 13-18）

例えば、私たちの社会では、健康と肉体の美に価値が置かれており、病気や身体的異常によって価値が引き下げられる。そして、生産性と達成、物理的な貢献に高い価値が置かれる。それゆえ、非生産的で、他の人にとって利益となるよりも出費になるように見られる者の価値が引き下げられる。今日、私たちの社会で、誰が価値を引き下げられやすいかを理解するためには、広くいきわたっている文化的価値を意識しなくてはならない。（ウルフェンスバーガー、1982: 19-21）

人が、社会的に価値を置かれたり、引き下げられた

りする際、他の人によってもたらされた役割期待が内面化される。他者によって抱かれた役割期待が否定的なものである場合、その人は否定的に行為し、否定的な役割を内面化しがちである。それに対して、他者によって抱かれ伝えられた役割期待が肯定的なものである場合、その人は肯定的に行為し、肯定的な役割を内面化する。他者によって期待された役割が肯定的であろうが、否定的であろうが、その役割を内面化し、遂行することによって、アイデンティティが形成される。(ウルフェンスバーガー, 1982: 43-47)

ある人々が、社会的により肯定的な価値があり、また肯定的な価値があるようになるためには、価値のある社会的な役割が獲得され、維持されなくてはならない。そうすることによって、価値を引き下げられている人々は、価値を引き下げられているアイデンティティと結びついた役割から解放される。(ウルフェンスバーガー, 1982: 114)

こうした議論を踏まえ、ソーシャル・ロール・バリゼーションの定義は以下ようになる。「可能なかぎり文化的に価値のある手段によって、価値の危機に瀕している人たちのために、価値のある社会的な役割を可能にし、確立し、増進し、維持し、防衛すること」(ウルフェンスバーガー, 1982: 76)

肯定的な価値をもつ役割の例として、例えば教育の分野では教師、学者、生徒があり、コミュニティ参加の分野では政府の係官、納税者、投票者があり、そして、レクリエーションの分野において、運動家、選手、コーチ、スポーツファンがある。(ウルフェンスバーガー, 1982: 109-110)

ソーシャル・ロール・バリゼーションの理論は、ラベリング理論に基づいている。ラベリング理論は、「社会集団はこれを犯せば逸脱となるような規則をもうけ、それを特定の人々に適用し、彼らにアウトサイダーのレッテルを貼ることによって逸脱を生み出す」(ベッカー, 1978:17) というプロセスに注目したものである。ウルフェンスバーガーは、逸脱という用語を社会学から借用し、個人を「逸脱者(deviants)」ではなく、「逸脱している人(persons as being deviant)」と表記して、逸脱状態は、知覚される人の中にあるのではなく、見る人の目の中にあるのだと定義している(ヴォルフエンズベルガー, 1982:340-1)。

前腕に障害があるパラリンピック選手の一ノ瀬メイは、高校生の時、全国英語教育研究団体連合会主催のスピーチコンテストで、「私には「障害を持たされている」と感じる時があります。私のことを他の人がじろじろと見るときや、私のことをよく知らないで「障害者」だと決めつけられたとき、私は自分のことを「障害者」なのだと感じます。」と英語でスピーチしている<sup>4</sup>。ウルフェンスバーガーは、こうした障害者に逸脱のラベルが貼られ

る社会過程に注目し、その負の社会的イメージがフィードバックされ、増幅される悪循環を断ち切るための方法として「ソーシャル・ロール・バリゼーション」を考案したのである。

### 3. 2. ソーシャル・ロール・バリゼーションとしての障害者スポーツの進展

障害者スポーツの進展は、ソーシャル・ロール・バリゼーションの理論からどのように説明することができるだろうか。まず、ウルフェンスバーガー自身も指摘しているように、障害者がスポーツに関わる役割を取得することは、社会的な価値の引き上げにつながる。

スポーツを通じて臓器移植への理解を深めて欲しいという趣旨で毎年全国を巡回するかたちで「全国移植スポーツ大会」が開催されていることは、この傍証となるだろう。この大会は 1991 年に日本移植者協議会の主催により始まり、1998 年からは NPO 法人日本移植者スポーツ協会の主事業となっている。これに先立つ 1978 年に、世界移植スポーツ大会がイギリスで開催されており、1982 年から隔年で開催されている。World Transplant Games Federation が主催し、世界 69 ヶ国が加盟し 1500 人以上の選手が大会に参加している<sup>5</sup>。移植手術をした人たちがスポーツをすることで、身体機能の回復をアピールすることができると言える。

山崎は、欧米の身体障害者スポーツはアダプティブ・スポーツであるのに対して、日本の身体障害者スポーツは未だにリハビリの段階であると指摘し、「車椅子のバスケットは、身体の不自由な人のバスケットではなく、車椅子を使ったバスケットであり、使用される椅子も足の不自由な人の道具ではなく、スポーツ器具の一つと考えられる」(山崎, 1997) と述べている。また、障害者スポーツの専門誌『アクティブジャパン』の投稿欄で、ある車椅子バスケットボールの選手は、「身体障害者のスポーツを、リハビリの一環ではなく、一つのスポーツとして認めて欲しい…社会が身体障害者スポーツを『いちスポーツ』として認識していれば、新聞で記事として取り上げる際も社会面ではなくスポーツ面で掲載するはずなのである。」と記していた<sup>6</sup>。医療行為としての身体運動よりも、競技性のあるスポーツに関わる方が、より高い社会的役割であるという考えが、暗黙の前提となっているのである。これらの発言があった 1990 年代はより多くのパラリンピック採用競技を中心とした競技団体が設立され、競技志向が強くなった時期である(藤田, 2013:59-60)。また実際に、パラリンピック期間中の関連新聞記事は、1996 年のアトランタオリンピックから徐々にスポーツ面に掲載されるようになり、2000 年のシドニー大会の時から社会面ではなくスポーツ面に掲載される割合が大きくなった(藤田, 2013:54-55)。

藤田は、ノーマライゼーションの方法としてウルフェンスバーガーの理論を紹介している(1998, 33-37)。ノー

マライゼーションのためには、「障害のある人の社会的なイメージアップ」と「障害のある人自身の社会的な適応力、能力の向上」が必要であると述べている。確かに、藤田の言うように、障害者がスポーツをすることは、スポーツの持つ肯定的なイメージと障害のある人のイメージが結びついてイメージアップにつながるという点と、スポーツにおいて今までできなかったことができるようになり、それは個々人の人間的成長や自己実現になるという点において、スポーツは有用なノーマライゼーションの手段であると言える。

### 3. 3. 近代スポーツへの包摂 (inclusion) なのか、それとも同化 (assimilation) なのか

ラベリング理論は、社会が逸脱者を産出することによって、如何にして社会階層の維持と正当化がなされているのかという社会統制のメカニズムのあり方に切り込むことができる(村上, 1978)。そうしたラベリング理論を援用して考案されたソーシャル・ロール・パロリゼーションの特徴は、障害者がもつ社会的役割ではなく、障害者が果たしていると周りの者が見ている社会的役割に注目しているところにある。そして、その社会的役割の価値が高いか低いかという評価は、社会的集合のレベル、すなわち社会意識のレベルでなされるのである。では、その価値は何を基準にして判断されているのだろうか。スポーツに関わることで社会的役割の価値が高まるという評価を下す社会とは、どのような社会だろうか。

奥村(1997)は、M.ウェーバーの『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』に言及しながら、世界や「私」が「ある」から価値があるという解釈枠組みではなく、何かが「できる」から価値があるという解釈枠組みを採用することによって「近代」は成立してきたという。つまり、近代社会は「できる」原理による社会である。かつて、全てのものには「神」が宿っていると考えられていた。絶対的な神が造ったこの世界には、「神」が、つまり「価値」が、内在しているに違いないと考えられていた。世界があること自体、私が、そして、あなたがいること自体、価値があると感じていた。しかし、「近代」は、この価値をはぎ取るところに成立した。「ある」だけでは、価値が無いのである。能力が高い者、業績をあげた者を評価する原理(業績主義・能力主義)が、近代の基本的な原理であると奥村は言う。

菊(2000)は、近代社会と近代スポーツとの関係は、異次元相同(同型)の関係にあると言う。両者は「社会」と「スポーツ」という異なる次元の領域ではあるが、「近代」という要素においては同型的構造を示していると言う。つまり両者は、次元が異なるが同じ構造をもち、1対1で対応する要素を両者は有しているのである<sup>7</sup>。

スポーツとは身体的な優越性を競うゲームである。近代スポーツは、「近代」と同様に「できる」ことに価値を置くという業績主義・能力主義を基本的な原理としてい

ると言える。それゆえ、当初、障害者はその能力障害がゆえにスポーツから排除されていた。しかしながら、スポーツのノーマライゼーションによって、つまりスポーツ環境が変えられる(アダプテッドされる)ことによって、障害者はスポーツの世界に包摂されるようになったのである。

しかし、私たちはここで立ち止まって、「障害者の近代スポーツへの包摂」を再考する必要がある。機能と能力によって人を分類し、人を階層序列化し、障害者というカテゴリーを構築して、障害者を排除してきた「近代」のイデオロギー(「できる」原理=業績主義)を拠り所にして、障害者スポーツは進展しているのである。ここに、障害者スポーツのパラドクスを指摘することはできないであろうか。それゆえに、次節に示すように、近代スポーツ化した障害者スポーツには綻びが生じている。障害者スポーツの進展は、近代スポーツへの「包摂」であるという見方も可能ではあるが、一方で、障害者スポーツがその独自性を放棄し、近代スポーツと同質的な文化や行動様式を共有するという「同化」になっていると指摘できる<sup>8</sup>。近代スポーツへの「同化」であるがゆえに、競技化された障害者スポーツにも、「たとえ障害があっても、上達のために努力を惜しまず、困難があってもひるまずに、諦めることなく目標に向かって突き進み、その結果として勝利がもたらされる」という競技スポーツの規範が求められることになる。

もともと包摂とは、1980年代以降、米国の障害児教育領域において、注目されてきた考え方で、障害のあるなしにかかわらず、また能力にとらわれることなく、あらゆる児童が地域社会における学校教育の場において包み込まれることを意味していた(高山, 2000)。一方、同化とは、「移民またはその子孫が母国(先祖の出身国)の文化を捨て、相手国の文化を吸収し、同時に市民権を獲得して、その国の一員となること」(青柳, 1993)を意味している。障害者スポーツの進展は、アダプテッドされた近代スポーツの中に包み込まれるという包摂のプロセスではなく、何とかして障害者スポーツであることから脱し、完全にはアダプテッドされ得ない、強固な近代スポーツの枠組みの中に吸収されるという同化のプロセスとなっている。近代社会の常識的な価値観にドライブされ、何とか近代スポーツに同化しようとする障害者スポーツには、次節に示すような綻びが生じている。

## 4. 障害者スポーツの課題

近代化を図ってきた障害者スポーツには以下の矛盾がある(藤田, 1999: 290-294)、(八十川, 2001)。

### 4. 1. 平等性の確保に関する課題

スポーツの競技を成立させるためには平等性が担保されなくてはならない。健常者のスポーツにおいても重量

挙げなどのように体重別のクラスを設けて、身体的な条件をできるだけ平等にしているが、それにも増して、障害者スポーツの場合は参加者の障害の種類や程度が広範に及ぶため、平等性の基準が曖昧になってしまう。

平等性を厳密にするためには細かくクラス分けをしないてはならないが、それによって優勝者の数が増え、メダルの価値が下がることになる。競技性を高めるためには、1 競技あたりのクラス分けをできるだけ少なくし、メダルの価値を高めなくてはならない。1970 年代までは、「医学的クラス分け」がなされ、切断の場所や、麻痺の範囲がクラス分けの根拠となった。1980 年代になって、選手の障害に基準を置くのではなく、競技における運動機能に着目してクラス分けが行われるようになった（中村, 2002: 53-58）。1992 年のバルセロナパラリンピック以降、クラスの統合が進められ、1 つのクラスで様々な障害の程度の選手が競うこととなり、クラス内で障害の重い選手が不利となる（河西, 2013: 103）。

#### 4. 2. 障害者と健常者の統合に関する課題

健常者と同様にスポーツを通して自己の能力を証明しようとする程、健常者と障害者との能力の差が明示され差異化を助長することになる。例えば、100M 競走の男子日本記録は伊東浩司の 10 秒 00（1998 年）である。障害者 100M 競走には 27 のクラスがあるがその中で 1 番早いのは片腕の前腕に障害のあるクラスの多川知希の 11 秒 16（2014 年）である。もしも、一緒に走れば 10 メートル程の差がつくことになり、実力の差は明らかである。

しかし一方で、障害者のパフォーマンスが健常者のそれに迫ってくると事態は異なる。オスカー・ピストリウスは北京オリンピックへの出場を希望したが、それに対して国際陸上競技連盟（IAAF）は、IAAF 規則に規定されている「他選手より有利になる人工装置の使用」を理由に認められなかった。その後、ピストリウスはスポーツ仲裁裁判所（CAS）に提訴したところ、「義足で受ける利益が科学的に証明できない」と裁定され、IAAF 公認の大会への参加資格が認められた。結局、オリンピック標準タイムを上回ることができず、またリレーチームにも選ばれなかったため北京オリンピックへの出場は果たせなかった。その後、ピストリウスは、2011 年に韓国で開催された世界陸上競技選手権大会や 2012 年のロンドン五輪の男子 400 メートル、1600 メートルのリレーに出場した<sup>9</sup>。

マルクス・レームは、2014 年 7 月のドイツ国内の陸上競技選手権で 8 メートル 24 を跳び健常者の選手をおさえて優勝した。しかしドイツ陸連は、義足の装着が有利に働いたとして<sup>10</sup>、欧州選手権代表から外した。2014 年 10 月に障害者陸上の世界選手権でレームが出した記録 8 メートル 40 は、2008 年北京五輪の優勝記録 8 メートル 34、2012 年のロンドン五輪の 8 メートル 31 を上

回っていた。レームのリオデジャネイロ五輪への壁は高く、国際陸連は、義足が有利に働いていないことを選手自身で証明することをリオ五輪の参加条件とした。2016 年 5 月、レームは研究者 3 人とともに記者会見をし、健常者の選手 7 人とレームと同じ膝下切断の選手 3 人を比較した結果を発表した。助走では健常者より安定感の劣る義足は不利だが、踏み切りでは有利であり、多角的なデータを総合判断して「義足が明確に有利に働くとはいえない」と結論づけた。その後、7 月 1 日国際陸上競技連盟との話し合いで、レームがリオ五輪参加を取り下げる形となった。ドイツ陸上競技連盟インクルージョン（共生）担当部長のゲハルト・ヤネツキーは、何よりも公正性を重視し、健常者と障害者が競う場合に記録が比べられるようにするため、競技用義足の素材や形状などの基準をドイツ陸連として作成中であるとした<sup>11</sup>。レームの記録については「テクニカル（技術）ドーピング」であるという批判もあり、障害者と健常者の統合に際して、前項で言及した平等性の問題にも関連している。

#### 4. 3. より重度な障害者が疎外されることについての課題

パフォーマンスの卓越性が追求され、競技の高度化が進むことによって、障害者の中でもより重度の障害者の参加が疎外されることになる。前述したように、競技性を高めるためにクラス分けを統合すると、そのクラスの中でもより重度の障害を持つ選手が不利になる。パラリンピック日本選手団のチームドクター飛松は、「大会運営のための予算獲得のために競技性の強いスポーツがもてはやされていくとき、衆人の注目を集められない重度障害者の競技をどう維持していくのか心ある人々が悩むのも当然であろう。パラリンピックが障害者のスポーツエリートの大大会であったとしても、エリートとは決して軽度障害者を指すのではないということを忘れるべきではない」と述べている（中村, 2002: 58）。

2015 年 7 月に笹川スポーツ事業団が障害者を対象とした全国調査（スポーツ庁委託）によると、過去 1 年間にスポーツ・レクリエーション実施した者の割合は、肢体不自由者の内、日常生活で車椅子を必要としている人は 23.7%、必要としていない人は 33.9%だった。また、身体障害者手帳 1 級もしくは 2 級、あるいは療育手帳マル A・A の保持者の 42.1%が過去 1 年間にスポーツ・レクリエーションを実施しており、それ以外の障害者手帳所有者では 50.3%だった。この調査からも、障害の程度が重い人の方がスポーツ・レクリエーションを実施しない傾向にあることがわかる。また、障害者（成人）の週 1 回以上のスポーツ実施率は 19.2%であるのに対し、一般成人のそれは 40.4%（内閣府, 2015 年）だった。このように、健常者に比べ障害者の運動・スポーツの実施率は低く、中でも障害の程度の重い人の実施率が低くなっている。

## 5. 「多元的論『障害者スポーツ』」のパースペクティブ

### 5. 1. ソーシャル・ロール・バリゼーションへの批判

ここまで、障害者スポーツの進展を、近代社会の業績主義的な価値観を基準とした「ソーシャル・ロール・バリゼーション」として説明することができるが、そうした障害者スポーツの進展には、綻び（矛盾）が生じていることを示した。実は、ソーシャル・ロール・バリゼーションの理論自体に対する批判も存在している。スウェーデンのニリエは、ヴォルフエンズベルガーの解釈は、規範的な方法を用いて、障害者を社会に通用するように適応・適合させることを重要視し、自己決定の代わりに見せかけ（外見）を強調したことにより、ありのままに受け入れられるという本来のノーマライゼーションの意味合いに反するものとなっていると指摘する（ニリエ, 2008: 183,185-189）。

また、障害者のスポーツ組織に役員としてかかわっていたニリエは、平等について論じる際、スポーツを例にあげて以下のように説明している。

障害のある人の平等は、自分たちだけの協会を結成したり、スポーツ活動において自分たちだけの等級をつくったり、競争力をつけるための技術的補助器具を利用したりして、固有の条件をもちながら他の人たちと同じ方法で活動することだ。適合することを要求することは、類似性を強調することによって違いを否定し、その結果として平等を否定することになるので、ノーマライゼーションの原理に反している。（ニリエ, 2008: 209）

ここで、混乱を避けるために「平等」という言葉の意味について説明しておく。ニリエは、性、年齢、人種、宗教、社会的地位、障害の有無にかかわらず、すべての人間には同じ価値があり、個人は自己実現ができるような人生を送り、自分の考えを發表し、尊厳に満ち自由に生きる権利がある、ということをして「平等」としている。それに対して、例えば同じ職業に就く人には、同じ賃金、同じ義務、同じ権利といった、特定の領域において同じ条件や同じ前提条件が適応されることは、「平等」ではなく「均等」としてニリエは言う。したがって、競技における平等性の確保について前述したが、ニリエの定義にしたがえば、それは「平等」ではなく「均等」となる。

茂木 (1995,1998) も、ソーシャル・ロール・バリゼーションに対して同様の批判をしている。ウルフェンスバーガーのソーシャル・ロール・バリゼーションという理論は、スティグマ、ラベリング、逸脱、役割取得などを鍵概念とし、社会の側の障害者に対する見方の改善を要求すると同時に、障害者の側にも「逸脱者」的特徴の除去・軽減を求めており、結果として障害者の権利拡

充やそれに伴う諸条件の整備に関する社会の側の責務についての認識を弱めると指摘している。すなわち、ウルフェンスバーガーは、社会の側の障害者に対する見方の改善を要求する一方で、障害者の側にも「逸脱者」的特徴の除去・軽減を求めているのである。工夫をすればダウン症特有の頭蓋や顔ぼうというスティグマを少なくするヘアカットもあり、美容整形でスティグマを除去したり、減らすことも可能であるとウルフェンスバーガーは例示している。ウルフェンスバーガーの理論は、障害者が障害とその表れを覆い隠したり否定したりすることによってノーマライゼーションが進むという考えをもつものであると茂木は指摘する。ノーマライゼーション原理は個人の尊厳から出発するものであるにもかかわらず、ウルフェンスバーガーは、逸脱集団の社会的位置の修正に関する理論へと変化させていると、茂木は批判するのである。

### 5. 2. 同化主義から多元主義へ

ヴォルフエンズベルガーのノーマライゼーション戦略（ソーシャル・ロール・バリゼーション）は、①社会的に価値がないとされている人たちの社会への適応力を増進させることと、②そのような人たちに対する社会的イメージを向上させることである。横須賀 (1996) は前者について、たとえ補助具を使ったとしても、特に障害の程度が重い障害者にとって適応力の増進には限界があり、後者についても適応力の増進なしにはイメージの向上は無理だとして、ソーシャル・ロール・バリゼーション理論の問題点を指摘する。それは、障害者に適応を要求する「同化主義」に重点を置いているからであり、これに対置される、障害者をありのままに受け入れる思想こそがノーマライゼーションに求められ、そこでは多元主義の原理が重要になると横須賀は以下の持論を展開する。

多元主義を理解するためには、アメリカ社会において文化多元主義が形成される経緯が参考となる。アメリカ社会はイギリス系移民によってつくられてきたため、移民たちは、アングロ・サクソンの生活様式に適応することが求められ、それに順応できない者は排斥の対象となった。こうした同化政策の次に、「るつば理論」が登場し、民族的な差異や文化を容認した上で理想国家をつくっていかうとする融和理論が唱えられた。これは全面的な統合を目指して、共通の文化イデオロギーの形成を追求するものだが、結局は多数派のイデオロギーに収斂されることとなる。そこで、同化や融和を乗り越えるために登場するのが「サラダ・ボウル理論」である。この立場は、アメリカ社会を構成する各人種・民族集団は生物学的にも文化的にも融合する必要はなく、各文化の間には価値の優劣はなく、文化の独自性が尊重される思想である。この「サラダ・ボウル理論」が文化的多元主義に相当し、それは差異を尊重し、多様性を容認する思想である<sup>12</sup>。

多元主義は、差異に価値付けすることはなく、差異をそのまま受け入れる。よって多元主義に従えば、健常者との差異を理由に、障害者が排除＝差別されることはなく、障害者が健常者に近づくことが求められたり、社会的イメージを向上させたりする必要もない。むしろ、障害は個性であると肯定的に捉えられる考えも生じてくる。

多元主義は、複数の原理・思想・文化が存在し、独立した思想・行動様式が同時に存在することを積極的に評価する立場である。その立場に立つことによって社会発展の活力が生じてくる。もしも、支配的価値に対抗する文化的「逸脱」が発生し、価値体系に揺らぎが生じた場合、同化が求められる社会では、その「逸脱」は対抗的な力によって処理され、矯正され、あるいは排除されて、価値体系に変動をもたらされることなく通常状態に戻る。しかし、多元主義の社会においては、「逸脱」によって引き起こされた揺らぎに対応するために、価値体系の変容が迫られる。このようにして「逸脱」が社会システムの構造変動を引き起こす原動力になるのである。

これを障害者に当てはめてみると、同化が求められる社会では、障害者は健常者に近づく形で社会に吸収され、その結果、社会は揺らぐことがなく、恒常状態が保たれる。しかし、障害者をそのまま受け入れる多元主義の社会では、障害者を受け入れるためには既存の恒常維持のメカニズムを超えていかざるを得ない。そのため、社会は構造変動を起こし、構造が変動することで社会に活力が生まれてくるのである。

この視点を障害者スポーツの展開に当てはめると、何が言えるだろうか。同化が強く働く社会においては、新たに生じてきた障害者スポーツは、近代社会の価値体系を体現する近代スポーツに同化されていく。すなわち、障害者スポーツの近代スポーツ化がなされるのである。一方、多様性が認められる多元主義的な社会においては、障害者スポーツの独自性が肯定的に認知されるばかりでなく、障害者スポーツを受けとめるためにスポーツ全体のあり方が変容することつながってゆく。さらに言えば、スポーツのあり方が変容するだけでなく、障害者スポーツを通して、社会のあり方自体に変容がもたらされる可能性もある。

### 5. 3. 幾つかのパースペクティブ

ここまでの議論を踏まえ、4で提示した障害者スポーツの課題を検討する上で、示唆を与えてくれるであろう幾つかの視点を提示する。

#### ①オルタナティブなスポーツとしての障害者スポーツ

藤田は(1999)、競争、勝敗、普遍的ルール、平等性を重要な構成要素とする近代スポーツのオルタナティブを提供してくれるものとして、アダプティッド・フィジカル・アクティビティ(障害のある人のスポーツ)を示している。障害者スポーツが、パラリンピック・ムーブメントを展開し、平等性を担保しつつ卓越性を目指すこ

とで、自らを近代スポーツへとメインストリーミングさせようとしてきたが、スポーツのもつ価値の多様化によって、そうした近代スポーツのメインストリーミングの圧力から解放されるとともに、スポーツとして統合される可能性について述べている。

#### ②障害の意味の捉え直し

車いすバスケットボールに参加しているプレーヤーの障害の程度は1点から4.5点という数値に換算されて、コート上の5人の合計が14点以下となっている。渡(2012)は、車いすバスケットボールの障害をマイナス要素として捉えるのではなく、競技に参加するための資格、つまり資源として障害を捉えることができるとしている。

前述の4.2.において、競技用義足がテクニカル(技術)ドーピングであると批判され、障害者と健常者の統合において平等性が問題となっていることを指摘した。渡(2013)は、義足を用いた障害者スポーツのハイパフォーマンスの出現に、近代スポーツの範疇を超えた部分があることを指摘している。彼によると、近代スポーツにおいて、人工的な環境や影響と、人間の「自然なからだ」を切り離すことによって、人工物によらない主体としての人間による競争が行われることが理想とされており、外部装置＝人工物を装着したからだは、「自然なからだ」から外れたものと見なされる。しかしながら、ピストリウスらの出現は、オリンピックとパラリンピックとの境界線は固定的ではないということだけでなく、環境条件や人工物を統制した状態において人間の「自然なからだ」による競争を前提とした近代スポーツのあり方を超えるものであり、人工物とヒトとの協働的なネットワークが障害者スポーツにあることを示している。

#### ③重度障害者のスポーツ

後藤(2010)は、従来の障害者スポーツ研究は障害者のスポーツへの参加局面だけに注目しており、障害者の生活実態や生活者としての日々の暮らしとスポーツとの関係に注目すべきだと主張している。そうした立場に立つことは、重度障害者のスポーツを検討する上で重要であると思われる。

1984年に始まった名古屋シティハンディマラソンは、都心で開催される重度障害者も参加可能なマラソン大会で、電動車いすの使用者はレバーを操作しながら走り、寝たきりの人は介助者に車いすを押してもらいながら走る。山崎(2012)は、このイベントを事例に、重度障害者が都心を走ることや開催にかかわることで、重度障害者の自立生活に向けた実践がなされていることを示した。

①の藤田および②の渡の指摘は、「できる」ことに価値を置く近代社会と異次元相同の関係にある近代スポーツに対して、障害者スポーツはオルタナティブであり、新たな可能性をもつものであるということを示している。そして③の後藤の指摘は、障害者スポーツのスポーツだけに注目するのではなく、障害者の生活全体においてス



ポーツの果たす役割に注目する必要性を示すものであり、さらに山崎が紹介する名古屋シティハンディマラソンの事例は、重度障害者の存在を、スポーツを通して社会に顕示することが障害者の自立した生活につながることを示している。もしも、一元的な業績主義の価値に覆われた社会ならば、介護者に車いすを押しってもらうマラソンは意味のない競技だと捉えられるだろう。そうした重度障害者が参加可能なマラソン大会に価値を見いだす社会こそ、多様性が認められる多元主義的な社会である。言い換えれば、そうしたオルタナティブなマラソン大会の開催が、障害者を排除したり同化したりしようとする社会から、障害者を包摂する社会へと変容させるきっかけとなるのではないだろうか。

## 6. おわりに

近年のパラリンピックの発展を目にすると、かつてスポーツから排除されていた障害者が十分にスポーツに包摂(インクルージョン)されているように見える。スポーツは、障害者にとってソーシャル・ロール・バリゼーションの場になっているとも言える。しかしながら、今まで業績主義や能力主義という近代社会(=近代スポーツ)のイデオロギーによって排除されていたにもかかわらず、同じイデオロギーに依拠して、障害者スポーツは進展しようとしている。当然のことながら、そうした障害者スポーツには綻びが生じる。幾つかの綻びの中でも、最も大きな綻びは、より重度な障害を持つ人たちの疎外である。

ノーマライゼーションの方法論としてのソーシャル・ロール・バリゼーションに欠けていたものは、多元主義的な思想(cultural pluralism)であった。障害者の身体は、まさに多様である。そもそも特別支援教育や社会福祉の領域において、「包摂」とは個性を重視し、個別のニーズに対応した支援を前提にした統合を意味する(高山, 2000)。多様な身体を持つ障害者のスポーツを近代スポーツに包摂するには限界があることは明らかであろう。まして、同化することは不可能である。障害者の身体の多様性を、序列を付けることなく受け入れ、それを活かす形で行われるスポーツ(渡, 2012)が「障害者スポーツ」である。この「障害者スポーツ」の捉え方こそ、人々が障害者スポーツから学ぶべき点である。パラリンピック教育の主眼は、障害者のスポーツを通して多元主義的な思想を教えることにある。そうしたパラリンピック教育によって、インクルーシブで多様性のある社会の実現が可能となるのである。

本稿の冒頭で示した「オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議」の最終報告(2016, 5)においても、オリンピック・パラリンピックについての学習を通じて、「多様性の尊重(人間としての共通性、他者への共感、思いやり等)」の育成・向上を図ることが求められる

と記してある。障害者スポーツを通して多元主義的な思想を教えるという本稿の結論と同様のことが記されている。しかしながら、本稿の議論を踏まえるならば、障害者スポーツから学ぶ多様性の尊重とは、単に「人間としての共通性、他者への共感、思いやり等」の育成・向上を意味するだけでなく、競技化された近代スポーツとの関係において障害者スポーツを捉え直すことを通して、多元主義的な考え方を学ぶこととなる。つまり、近代社会の業績主義的なイデオロギーの中で発展してきた近代スポーツに同化し、ソーシャル・ロール・バリゼーションの場として展開しているパラリンピックを無条件に賞賛するのではなく、そこに生じている綻びに気づき、それを問題として批判するプロセスを経て、障害者スポーツの多様性を肯定する態度を身につけることが、パラリンピック教育においてなされるべきであることを、本稿は提案している。

では、こうしたパラリンピック教育は、学校体育の授業においてどのような形で行うことができるだろうか。例えば、本稿で障害者スポーツの綻びとして示した、競技性を高めるためにクラス統合が進むことで、障害の重い人が不利になることや、走り幅跳びのレーム選手が好記録を出す「テクニカルドーピング」であると批判され健常者の大会に出場できなかったこと等の具体的な事例を生徒たちに提示し、これについて生徒どうしが対話することを授業に取り入れることも可能だろう。生徒たちは自ら考え、他者の意見を聞くことを通して、競技化された近代スポーツとは別の価値が障害者スポーツには存在することに、気づくことだろう<sup>13</sup>。とは言え、実際に障害者スポーツを教材とした体育の授業を展開するためには、さらなる検討が必要となる。これについては、今後の課題としたい。

## 注

- 1) オリンピックおよびパラリンピックの価値については、「オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議」の報告書から引用した。
- 2) ノーマライゼーションは、福祉の基本理念の1つであり、国連が国際障害者年(1981)および国連障害者の10年の中で強調したこともあって、国際的に浸透していった。もともとは、ニリエヤバンク・ミケルセンらによってデンマークの知的障害者運動(特に施設の改善運動)としてスタートしたものであるが、その後、障害者全体の運動の中に広がり、地域生活の保障を求める運動へと展開していった。国際的に展開していく過程において、メインストリーム、インテグレーションなどの理念や運動を派生的、発展的に生み出し、インクルージョン、エンパワメント、ソーシャル・ロール・バリゼーションなどの考え方も提案された。(山縣, 2000)

インテグレーションはノーマライゼーションの理念を具体的に展開していく主要な原則である。インテグレーションは人間の生涯の歩みのそれぞれの段階において、医療、教育、生活、居住、文化活動等あらゆる場面で、障害をもつ人も、もたない人も共に協力して、ノーマライゼーションの実現を図っていくという原則や方法である（手塚, 1990: 5-14）。

また、インテグレーション（統合化）は、障害をもつた人々を一般社会の中に当たり前に受け入れていくこと、すべての人があらゆる機会に協力していくことである。インテグレーションの1つ目の段階は、人間の各ライフサイクルを通じて、教育、労働、医療、住宅、交通、文化等の場面で障害を持つ者、そうでない者がともに協力、参加していく過程である。2つ目には、上記の各場面において、障害者の生活している地域の中に様々な連携やネットワーク化が統合されていくことである。3つ目には、障害者の政策決定過程に参加をし、各種の行政の機能、施策において統一されたものとなっていくことが求められる。（高山, 2000）

なお、メインストリーミングは、主に米国の障害児教育界で用いられてきた言葉である。これまでの隔離（分離）教育や施設収容されてきた障害児を可能な限り通常の教育の場へ戻そう（本流に合流させる〔メインストリーム〕）と主張する、障害児と健常児を一緒に教育しようとする教育実践をいい、「主流化」と訳されることが多い。しかし、結果的には物理的側面だけの合流や、マジョリティ集団（主流派）としての健常児集団への単なる合流にとどまり、メインストリーミングの主張が発展、定着したとは言いがたい現状である。近年の障害児教育界においては、「インクルージョン」という理念が注目を浴び、浸透しつつある。（橋本, 2000）

従来のインテグレーションに対して、物理的な環境が統合されただけで、お客さん扱いされていたとの批判があった。そこで、インテグレーションの理念を更に展開したものが、インクルージョンである。インクルージョンとは、障害をもつ者にも、もたない者にも、必要とされる個別の援助を提供した上で、統合環境を作ることであり、いわば、援助付きの共生戦略である。（石渡, 1997: 73-76）

また、インクルージョンは、1980年代以降、米国の障害児教育領域において、注目されてきた考え方で、「包み込む」という意味を持ち、「包括」「包含」等と訳される。障害のあるなしにかかわらず、また能力にとらわれることなく、あらゆる児童が地域社会における学校教育の場において包み込まれ、それぞれに必要な援助が保証された上で教育を受けることを意味している。インクルージョンの重要な点は、児童は一人ひとりが、個別的な存在であり、個別的ニーズに対する適切な援助が保証されていなければ、一人ひとりの個

性を尊重していくことはできないとする点である。インクルージョンはインテグレーション（統合）の発展型ととらえることもできる。（高山, 2000）

特にソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）といった場合は、貧困や失業の拡大にもなって、従来の社会福祉の諸制度から多くの人たちが洩れてきた状況（ソーシャル・エクスクルーション＝社会的排除）に対処することを指す概念として用いられる。本稿では、障害児教育や社会福祉で用いられてきた「包摂」「排除」という用語を敷衍して、障害者のスポーツ参加の状況、あるいは近代スポーツと障害者スポーツとの関係を検討するために使用している。

3) ウルフエンズバーガーは、主著『ノーマライゼーション—社会福祉サービスの本質—』（1982: 48）において、ノーマライゼーションの原理の定義を以下のように再構成したと述べている。「可能なかぎり文化的に通常である身体的な行動や特徴を維持したり、確立するために、可能な限り文化的に通常となっている手段を利用すること。」こうしたノーマライゼーションの定義から、後述のソーシャル・ロール・パロリゼーションの理論が作られた。

なお、本稿では「ヴォルフエンズベルガー」「ウルフエンズバーガー」および「ノーマライゼーション」「ノーマライゼーション」の両方の表記が用いられているが、それぞれの引用文献の表記に従った。

- 4) 「NHK 福祉ポータル ハートネット」のホームページ (<http://www.nhk.or.jp/hearttv-blog/3300/212417.html>)より。（2016年8月15日閲覧）
- 5) 「日本移植者スポーツ協会」のホームページ (<http://jtrs.web.fc2.com/index.html>)より。（2016年8月15日閲覧）
- 6) アクティブジャパン, vol.1, 139頁, 1995年より。
- 7) ただし菊は、近代の超克という視点から脱近代スポーツ論の可能性と限界も指摘している。
- 8) 八十川（2001）は、障害者と健常者の身体的エートスの相違（障害者は、障害故に近代社会を成立させている競争性や合理性の原理をその身体に持たない場合もある）を無視した、無条件的な近代スポーツの踏襲が、障害者スポーツ論の限界をもたらしていることを指摘する。
- 9) 朝日新聞, 朝刊, 2016年6月10日付, 25頁。
- 10) ドイツ陸連は、8メートル24のレームと8メートル台の献上選手32人の踏み切り前と後の速度の変化を比較した。踏み切り前、レームは9.72メートル/秒で走り、32人の平均10.43/秒より遅い。ところが、踏み切り直後、レームの垂直方向の秒速は3.65メートル/秒で、32人の平均3.36メートル/秒よりも速い。また、踏み切り直後、レームの水平速度は0.92メートル/秒しか減速していないのに対して、32人は1.50メートル/秒減速している。（朝日新聞,

- 朝刊, 2016年1月16日付, 23頁)
- 11) 朝日新聞, 朝刊, 2016年1月15日付, 25頁. / 朝日新聞, 朝刊, 2016年6月10日付, 25頁. / 朝日新聞, 朝刊, 2016年7月3日付, 20頁. / 朝日新聞, 朝刊, 2016年10月4日付, 5頁.
- 12) 第31回ユネスコ総会(2001)において採択された「文化的多様性に関する世界宣言」の第2条「文化的多様性から文化的多元主義へ」において、「文化的多元主義を基礎とすることで、文化的多様性に現実的に対応する政策をとることが可能である。」と記してある。(文部科学省, ユネスコ総会において採択された宣言等, <http://www.mext.go.jp/unesco/009/005.htm>, 2017年1月15日参照)
- 13) 鳴海ら(1996)は、小学校6年生を対象にして、米国のベースボールと日本の野球を比較する授業を実施している。この授業に対して、等々力は、文化比較の観点から教科内容を構成することはスポーツ文化を教える上で重要であり、スポーツ文化の豊かさを教えるには、その多様性を学習内容として位置づけることが不可欠であると述べている。本稿で論じた「障害者スポーツの多様性」を学ぶ授業は、小学校高学年や中学生段階において実施することができるかもしれない。
- 参考文献**
- 青柳清孝, 1993, 「同化」, 森岡清美・塩原勉・本間康敬 編集, 『新社会学事典』, 有斐閣, 1055-1056.
- 藤田紀昭, 1996, 「障害者スポーツへの新しい視点」, 総合リハビリテーション, 24(11), 1110-1112.
- 藤田紀昭, 1998, 『ディサビリティスポーツ - 僕たちの挑戦 - 』, 東林出版社.
- 藤田紀昭, 1999, 「スポーツと社会福祉 - 障害者スポーツをめぐる」, 井上俊・亀山佳明 編『スポーツ文化を学ぶ人のために』, 世界思想社.
- 藤田紀昭, 2008, 『障害者スポーツの世界 - アダブテッド・スポーツとは何か』, 角川学芸出版.
- 藤田紀昭, 2013, 『障害者スポーツの環境と可能性』, 創文企画.
- 後藤貴浩, 2010, 「生活者としての障害者とスポーツ」, スポーツ社会学研究, 18(2), 67-78.
- 橋本好市, 2000, 「メインストーリーミング」, 山縣文治・柏女霊峰 編, 『社会福祉用語辞典』, ミネルヴァ書房, 343.
- 石渡和実, 1997, 『障害者問題の基礎知識』, 明石書店.
- 河西正博, 2013, 「「クラス分け」とは何か」, 現代スポーツ評論, 29, 101-107.
- 菊幸一, 2000, 「近代スポーツの可能性と限界」, 佐伯聡夫 編, No.VI 生涯スポーツの振興方策に関する調査研究(平成11年度 日本体育協会スポーツ医・科学研究報告), 11-18.
- 村上直之, 1978, 「ラベリング理論への招待」, ベッカー, 『アウトサイダーズ』, 新泉社, 253-281.
- 茂木俊彦, 1995, 「ノーマライゼーションと障害者の人権」, 茂木俊彦・清水貞夫編『障害児教育改革の展望』, 9-48.
- 茂木俊彦, 1998, 「ノーマライゼーションと障害児の教育」, 佐伯聡他編『岩波講座 現代の教育第5巻 共生の教育』, 岩波書店, 29-49.
- 中村太郎, 2002, 『パラリンピックへの招待』, 岩波書店.
- 中川一彦, 1997, 「パラリンピック競技大会の夜明け」, 筑波大学体育科学系紀要, 20, 1-7.
- 中川一彦, 1997, 「パラリンピックの歴史」, ノーマライゼーション, 17(12), 26-29.
- 鳴海正也・等々力賢治, 1996, 「ベースボールと野球の比較 - ヒットを打った星野君は、協同の精神に欠けているのか?」, 体育科教育, 44(11), 64-68.
- ニリエ, 2008, 『再考・ノーマライゼーションの原理 - その広がりとは現代的意義』, 現代書館.
- 奥村隆, 1997, 「文化装置論になにができるか」奥村隆(編)『社会学に何ができるか』, 八千代出版, 297-339.
- オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議, 2016, 「オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて 最終報告」スポーツ庁.
- 総理府, 1997, 『障害者白書(平成9年度版)』, 3-10頁
- 高橋豪仁, 1999, 「身体障害者スポーツに関する一考察」奈良教育大学研究紀要, 48(1), 37-48.
- 高山直樹, 2000, 「インクルージョン」「インテグレーション」, 山縣文治・柏女霊峰 編, 『社会福祉用語辞典』, ミネルヴァ書房, 16-17.
- 手塚直樹, 1990, 「障害者福祉の基礎理念」, 手塚直樹・加藤博臣 編『障害者福祉論』, ミネルヴァ書房.
- 渡正, 2012, 『障害者スポーツの臨界点』, 新評論.
- 渡正, 2013, 「テクノロジーの進展とスポーツ」, 現代スポーツ評論, 29, 52-68.
- ヴォルフエンズベルガー, 1982, 『ノーマライゼーション - 社会福祉サービスの本質 - 』, 学苑社.
- ウルフェンスバーガー, 1995, 『ソーシャルロールバロリゼーション - ノーマライゼーションの心髄 - 』学苑社.
- 山縣文治, 2000, 「ノーマライゼーション」, 山縣文治・柏女霊峰 編, 『社会福祉用語辞典』, ミネルヴァ書房, 286-287.
- 山崎貴史, 2011, 「重度障害者のスポーツイベントに関する研究 - 名古屋シティハンディマラソンを事例に」, スポーツ社会学研究, 19(2), 61-72.
- 山崎泰広, 1997, 「身障者スポーツは全く新しいスポーツのジャンルだ」, 無限大, 102, 84-94.
- 八十川睦子, 2001, 「障害者スポーツ論の限界に関する一考察」, 奈良女子大学スポーツ科学研究, 3, 31-40.